

れいわ ねん がつ ようか
令和 5年 5月 8日

せんなんしりつがっこうえん ほごしゃ さま
泉南市立学校園の保護者 様

せんなんしきょういくいんかい
泉南市教育委員会

るいかんせんしゅう いこうご しりつがっこうえん きょういくかつどうとう し 5類感染症への移行後の市立学校園における教育活動等について(お知らせ)

へいそほんしきょういくぎょうせい ごりかい ごきょうりよく
平素は本市教育行政に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

ひょうき おおさかふ るいかんせんしゅう いこうご ふりつがっこう きょういくかつどうとう
さて、標記につきまして、大阪府では「5類感染症への移行後の府立学校における教育活動等について」が
しめ
示されました。

せんなんしりつがっこうえん いか たいおう ごりかい ごきょうりよく ねが
については、泉南市立学校園においても、以下のとおり対応しますので、御理解、御協力のほどお願いします。

記

るい いこうご おも ないよう 【5類移行後の主な内容】

しゅっせきていしきかん ◆ 出席停止期間

はっしゅう のちいつか けいか しょうじょう けいかい のち にち けいか
発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

はっしゅう ひ けいかい ひ よくじつ きさん
※発症した日や軽快した日の翌日から起算

しょうじょう けいかい げねつざい しょうぜず げねつ こきゅうきしょうじょう かいぜんけいこう
※症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること

しゅっせきていしきかん かいじょご はっしゅう とおか けいか ますく ちやくよう すいしょう
※出席停止解除後、発症から10日を経過するまではマスクの着用が推奨されます。

たいちようかんり (体調管理について)

しんがたころなういるすかんせんしゅうかぎさまさまかんせんしゅうそんざい がっこうえんないえんふせ
新型コロナウイルス感染症に限らず、様々な感染症が存在します。学校園内でのまん延を防ぐため、
はつねつ いんどうつうせきとうふだんことしょうじょうばあいおりにじたくきゅうよう
発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせずに自宅で休養するようにして
ください。

のうこうせつしよくしゅ ◆ 濃厚接触者

とくていおこな しゅっせきていし
特定は行われません(出席停止とはなりません)

りんじきゅうぎょう ◆ 臨時休業

りかんしゃしんがたころなういるすかんせんしゅうるいじしょうじょうものけっせきりつやくいじょうきじゅんがっこう
罹患患者(新型コロナウイルス感染症や類似症状による者)欠席率約15%以上を基準とし、学校
いきょうぎがっきゅうへいさとうじっし
医と協議し、学級閉鎖等を実施

◆ 感染流行時に一時的に検討することが考えられる感染症対策

【マスクの着用について】

教職員が着用する又は児童生徒に着用を促します。(着脱について、無理強いは致しません)

【活動場面ごとの感染症対策】

「感染リスクが比較的高い活動」等に当たって活動場面に応じて、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えます。また、児童生徒等間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること等の対策を講じます。

※参考：新型コロナウイルス出席停止期間(例)※

		発症日	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例A	3日目に軽快した場合	発症			→	軽快	軽快後1日目	軽快後2日目	登校可 ○		
	登校	×	×	×	×	×	×	×			
例B	4日目に軽快した場合	発症				→	軽快	軽快後1日目	登校可 ○		
	登校	×	×	×	×	×	×	×			
例C	5日目に軽快した場合	発症					→	軽快	軽快後1日目	登校可 ○	
	登校	×	×	×	×	×	×	×			
例D	6日目に軽快した場合	発症						→	軽快	軽快後1日目	登校可 ○
	登校	×	×	×	×	×	×	×	×		
例	無症状の場合	検体採取						→	登校可 ○		
	登校	×	×	×	×	×	×	×			

◆ 関連サイト

その他情報については、泉南市ホームページをご覧ください。

ホーム>各課のご案内>教育委員会(教育部)>指導課>指導課からのお知らせ
>新型コロナウイルス感染症に係る対応

泉南市教育委員会 教育部 指導課
〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号
TEL : 072 (483) 3671